

平成25年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	柑橘放任園害虫対策事業			
予算科目	6款 1項 3目			
総合計画での位置付け	産業の振興～もりもり元気なしごとづくり～ 農業の振興			
所管課情報	担当課: 農業振興課		電話番号(内線): 983-6350(706)	
記入者情報	所属長: 海田 秀司		担当責任者: 向井 裕臣	
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 18 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	温州みかん等薄果皮柑橘生産農家			
根拠法令等	伊予市柑橘放任園害虫対策事業費補助金交付要綱等			
事業の目的	高齢化や後継者不足等に起因し、双海地域等において増加している柑橘放任園から発生する害虫被害の防止を図る。			
事業の内容	発生予防に資する薬剤の防除補助及び柑橘放任園地の伐採補助			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	昨年度双海地区以外で害虫の発生が確認されたため、伊予市双海地区等柑橘放任園害虫対策推進協議会(推進協議会)の決定を受け、今年度から一斉調査等対策策範囲を拡大する等より広範囲で一体的な対策を実施し、早期の事態収拾に努める。			
改善策の 具体的 取り組み	一斉調査等対策範囲の拡大と説明会等開催範囲の拡大を行い、現状調査と併せ危機意識の高揚に努める。			

事業費及び財源内訳					
項目		24年度決算	25年度予算	9月末の執行状況	25年度決算
事業費	直接事業費	865	1,511	0	1,511
	人件費	1,199	3,660	2,440	3,660
	合計	0	5,171	2,440	5,171
人件費 内訳	人工数	0.15	0.45	0.30	0.45
	人件費単価	7,999	8,135	8,135	8,135
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	1,199	3,660	2,440	3,660
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	2,064	5,171	2,440	5,171

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	24年度実績	25年度予定	9月末の実績	25年度実績
調査園地数	園地	1253	1500	-	1830
発生園地数	園地	38	-	-	38

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5年間の実績
	1,600	1,600	900	900	900	5,900

成果指標				
成果指標	発生園地数／調査園地数(全園地) × 100			
指標設定の考え方	発生園地数と推進協議会が決定した全園調査の園地数を比較することで事業効果を測る。			
区分年度	24年度	25年度	26年度	
目標	0%	0%	0	0
実績	3%	2.1%	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	本市において、これ以上の拡大を防ぐためには、JA主導の員内者と市主導の員外者という区分け等を排除した、関係機関の一体的な取組による市民危機意識の高揚が重要であり、資する説明会の開催や、個別案内等を継続して実施する必要がある。なお、他市の発生に伴い県による連絡会議が開催され、より広域な意見交換が図られる等効果が伺えたため、継続実施について要望して参りたい。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	3	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	平成24年度の双海地区以外への害虫被害拡大に対して、本年度において、発生園地に対する伐採または特別防除への補助を実施するとともに、双海地区全域並びに中山地区、伊予地区の発生地区における全園地調査を実施した。被害を市全域に拡大させないため、引き続き事業の着実な実施が必要である。なお、本年度初めて県主催で開催された、県・関係市町・JAによる連絡会議の定例化を県に要望し、情報共有、効果的な対策の検討を進める機会を設けるとともに、事業の補助率、適用範囲など、市負担の適正化について検討を果進める必要がある。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題